

お知らせ

1011326
住宅改修に伴う
固定資産税の減額制度

耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修を行った場合、一定の要件を満たせば翌年度分の固定資産税の一部が減額される可能性があります。

■耐震改修

要件 昭和57年1月1日以前に建築された住宅に、現行の耐震基準に適合する改修工事を施工したとき

減税額 翌年度分の当該家屋分の固定資産税の2分の1

■バリアフリー改修

要件 高齢者や障がいのある人が居住し、新築日から10年以上経過した住宅にバリアフリー改修工事を施工したとき

減税額 翌年度分の当該家屋分の固定資産税の3分の1

■省エネ改修

要件 平成26年4月1日以前に建築された住宅に、現行の省エネ基準に新たに適合する改修工事を施工したとき

減税額 翌年度分の当該家屋分の固定資産税の3分の1

その他 詳細は市HPで確認
問合せ 税務課資産税係 ☎

線3004

1011233
市営住宅の一般競争入札による売り払い

入札予定日 12月14日(水)
ところ テラス沼田4階防災会議室405

物件 市営住宅十三割団地敷地内の2筆(桜町字十三割)
申込書 建築住宅課窓口で配布、または市HPからダウンロード

受付期限 12月7日(水)

申込み・問合せ 建築住宅課 営繕住宅係 ☎ 内線4113

1011473
市議会12月定例会
インターネットで視聴を

市議会12月定例会は、12月6日(火)に開会します。

会議の様子はインターネットで生中継と録画配信を視聴できます。新型コロナウイルス感染症防止の観点からもぜひご利用ください。

問合せ 議会事務局 ☎ 内線5102



年金の社会保険料控除
納め忘れに注意を

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際は、1年間に年金を納付したことを証明する書類の添付が必要

です。

納付者には、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が次の期間に送付されますので、大切に保管してください。

■1月1日から9月30日までに納付した人 10月下旬から11月上旬に送付

■10月1日から12月31日までの間に、今年初めて納付した人 来年2月上旬に送付予定 ※詳しくは、日本年金機構HP (<https://www.nenkin.go.jp>)

1002406
エコドライブを
身に付けましょう

エコドライブで低燃費と安全運転を目指しましょう。

- エコドライブ10のすすめ
- ①ふんわりアクセル「eスタート」
 - ②車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
 - ③減速時は早めにアクセルを離そう
 - ④エアコンの使用は適切に
 - ⑤無駄なアイドリングはやめよう
 - ⑥渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
 - ⑦タイヤの空気圧から始める点検・整備
 - ⑧不要な荷物は下ろそう
 - ⑨走行の妨げとなる駐車

はやめよう⑩自分の燃費を把握しよう

1002295
インフルエンザワクチンの早期接種

■65歳以上などの定期接種対象者で接種を希望される人は、早めの接種をお願いします。

定期接種対象外の接種希望者も接種が受けられます。南半球では、例年よりも早く流行が確認されています。予防接種には重症化予防効果が期待されます。

とき 来年1月末まで
※接種体制拡充のため、期間延長しました

ところ 接種協力医療機関
申込み・問合せ 健康課予防係 ☎ 内線3163

公証相談

とき 11月28日(月)午後1時~3時30分

ところ テラス沼田4階防災会議室404

内容 遺言、離婚に伴う養育費、金銭の貸借、土地・建物の賃貸借、任意後見契約などのほか、公正証書に関すること
相談料 無料

広告